

## 令和7年度とちぎグローバルゲートウェイ事業における探究特別講座業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が委託する令和7年度とちぎグローバルゲートウェイ事業における探究特別講座業務を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

### 1 委託業務名

令和7年度とちぎグローバルゲートウェイ事業における探究特別講座業務

### 2 委託業務の目的

義務教育段階で培った英語力を更に伸ばし、グローバル社会で活躍する人材育成の推進を図るため、高い語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、課題発見・解決能力、チームワークとリーダーシップ等を兼ね備えたグローバルリーダーの育成を目指し、本県では今年度から「とちぎグローバルゲートウェイ事業」を実施している。本事業において、生徒が英語のみを使用した探究活動に取り組み、英語を駆使して思考や表現等を行うことにより、より実践的な英語コミュニケーション能力及び課題発見・解決能力等の育成を図る。

### 3 委託期間

契約締結日から令和7（2025）年12月26日（金）まで

### 4 業務内容

以下の内容を基本とするが、甲との協議の上、変更可能とする。

#### (1) 生徒向け探究特別講座の企画運営

ア 研究指定校の1学年に所属する生徒全員を対象に、生徒が英語のみを使用してグローバルな課題の発見や解決策の提案等に取り組む探究特別講座を実施すること。

イ 講座は、グローバル社会で活躍する人材の育成を目的とし、生徒の英語コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の向上に資するものとなるようにすること。また、少人数によるグループ活動を取り入れる等、生徒の資質・能力の向上に効果的なものとなるようにすること。

ウ 講座は、研究指定校及び指定校以外の学校の教員の指導力向上及び今後の教育活動の質の向上につながるものとなるようにすること。

エ 講師の選任については、甲と乙で協議の上、乙が講師依頼等を行うこと。

オ 講座で使用する資料については、必要に応じて資料等を作成し、事前に受講者に送付すること。

カ 講座の実施に当たり、事前・事後アンケート等を行うことにより、生徒の変容等を含む成果を明らかにすること。

キ 講座終了後は、講座の成果を踏まえ、本県教員の指導力向上及び今後の教育活動の質の向上につながるような指導法等の提案を行うこと。

ク 開催日程については、令和7（2025）年10月21日（火）9：40～12：30及び令和7（2025）年10月24日（金）9：40～12：30とするが、甲と乙で協議の上、変更可能とする。

ケ 講座は、研究指定校において参集により実施すること。

コ 会場の設営および撤去等、運営全般を行うこと。

## 5 実績報告書等の提出

業務に当たり、実績報告書を提出すること。

ア 本委託業務終了後、実施業務に係る実績報告書（任意様式）を作成し、甲に提出すること。

イ 実績報告書は、アンケート調査等の結果及び探究特別講座で使用した資料・写真等を含むものとする。

ウ 甲は、必要がある場合には、乙に対して本委託業務の処理状況について調査し、報告を求めることができるものとする。

## 6 その他

(1) 事業の成果は、甲に帰属する。

(2) 事業の実施に当たっては、甲と乙が協議を重ねながら実施するものとする。

(3) 各会場費用、広報、消耗品費、交通費等、その他事業実施に要する一切の費用は乙の負担とする。

(4) 本仕様書4の実施に当たり、必要があれば、安全確保等について十分な対策をたて、参加者について不測の事態に備え傷害保険等に加入しておくこと。

(5) 乙は、当該受託業務について、責任者を置き、また業務を円滑かつ安全に行うため、適切な補助員の配置を行うこと。

(6) 本業務の実施に当たっては、必要な関係法令を遵守することとする。

(7) 本業務の履行に際し、他者の著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、県に不利益が生じないように乙の責任においてこれを処理することとする。

(8) 委託業務の遂行上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。この項については、契約期間の終了または解除後も同様とする。

(9) 委託業務の遂行のために県が提出した資料、データ等は委託業務以外の目的で使用してはならない。また、事業終了後、取得したデータは破棄すること。

(10) 乙は、個人情報保護法等の関係法令を遵守し、本事業を進める上で知り得た情報を第三者に漏らしたり、他の目的に利用したりしてはならない。また、事業終了後、取得したデータは破棄すること。

(11) 事業の実施に係る全ての業務を一括して他の団体に再委託することはできない。ただし、他の団体等と連携して事業を実施する場合は、あらかじめ役割分担等を記載した資料を作成し、甲と協議するものである。